



OTOAインバウンド賛助会員 入会のご案内

当協会では、訪日旅行（インバウンド）手配業務を扱う、旅行業法に基づく旅行サービス手配業者及び旅行業者の皆様に、「インバウンド賛助会員」制度をご用意しております。

- 記 -

◆ 提供サービス

- (1) ホームページ上での紹介
- (2) 会報誌『OTOA NEWS』（不定期発行）の送付
- (3) OTOAインバウンド保険の付保（希望者）
- (4) インバウンド関連の研修・セミナーなどの案内（OTOA主催を含む）
- (5) インバウンド関連情報の提供
- (6) 賀詞交歓会などの行事案内
- (7) 「(一社)日本海外ツアーオペレーター協会 賛助会員」の表示、及びロゴマークの使用

◆ 年会費

70,000円（不課税）

◆ お申込み

別添の「インバウンド賛助会員入会申込書」にご記入・ご捺印の上、下記必要提出書類とともに事務局まで郵送でご提出ください。後日、年会費ご請求書をお送りいたします。

◆ 必要提出書類

1. 賛助会員 入会申込書(*1)
2. 誓約書(*2)
3. 会社案内・事業案内又は会社経歴書
4. 代表者略歴書又は履歴書
5. 旅行サービス手配業者登録簿(*3)又は旅行業者登録簿(*3)の写し
6. [a. 旅行サービス手配業者の場合]
選任された旅行サービス手配業務取扱管理者の、旅行サービス手配業務取扱管理者研修（初回及び継続）修了証(*4)、又は旅行業務取扱管理者試験合格証の写し
- [b. 旅行業者の場合]
選任された旅行業務取扱管理者の、旅行業務取扱管理者試験合格証及び定期研修修了証(*4)の写し
7. 訪日旅行保険証書の写し（保険会社発行のもの）(*5)
8. 反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書(*6)

(*1) (*2) (*6) OTOA指定フォームあり

(*3) 登録行政庁へ提出したもの

(*4) 直近5年以内に取扱管理者資格を取得した場合は、継続・定期研修修了証は不要

(*5) OTOA入会後に「OTOAインバウンド保険」へ加入予定の場合は不要

◆ 問い合わせ・書類送付先

一般社団法人 日本海外ツアーオペレーター協会 事務局
〒105-0004 東京都港区新橋 6-9-2 新橋第一ビル新館 6階 B号室
TEL: 03-5470-9501 E-mail: inbound-kaiin@otoa.com

以上